

最終案

長浜市子ども読書活動推進計画 (第4次)



けやきっ子とは、市の木「けやき」になぞらえ、どっしりと大地に根を張って知恵や知識を吸収し、太く堅い幹のようにしっかりと生きる力を身につけ、想像の枝をのびのびと広げて豊かに生きる長浜の子どもたちをいいます。

令和6年3月(予定)

長浜市

目 次

はじめに	1
第1章 第4次計画の策定にあたって	
1. これまでの取組	2
2. 子どもをとりまく情勢の変化	2
3. これまでの計画の成果と課題	4
第2章 第4次計画の基本的な考え方	
1. 計画の位置づけ	8
2. 基本目標	9
3. 基本の方針	10
4. 第4次計画での重点目標	11
5. 計画の期間	11
第3章 「つなごう 子どもと本 のぼそう けやきっ子」推進のための施策	
1. 家庭における読書活動の推進	12
2. 地域における読書活動の推進	13
3. 学校などにおける読書活動の推進	18
4. 子どもの読書活動に関する理解と関心を深めるための施策	22
5. 「つなごう 子どもと本 のぼそう けやきっ子」推進のおもな取組一覧	24
第4章 施策の効果的な推進のために	
1. 「けやきっ子読書の日」の周知と啓発	27
2. 「長浜市子ども読書活動推進会議」の開催	27
3. 各関係機関の連携	27
4. 指標の設定	27
資料編	28

はじめに

読書は、子どもたち(おおむね 0 歳から 18 歳まで)にとって、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生を主体的に生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものです。すべての子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的な読書活動ができる環境を整えることは、社会全体の責務です。

本市では、平成20年3月に「長浜市子ども読書活動推進計画」(以下、「第1次計画」という。)を策定してから、およそ5年ごとに子どもの読書環境整備と読書活動推進のための第2次計画、第3次計画を策定し施策を継続的に進めてきました。このたび、子どもたちを取りまく環境の変化や、今日までの成果・課題を踏まえ「長浜市子ども読書活動推進計画」(第4次)を策定しました。本計画により、家庭・地域・学校が連携・協力をさらに強くし、これからの長浜市を担う子どもたちの読書を通じた心健やかな成長を支えていきます。

第1章 第4次計画の策定にあたって

1. これまでの取組

国は、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動をおこなうことができるよう、国と地方公共団体の責務などを明らかにしました。そして、積極的にそのための環境の整備を推進することを目的として、平成14年8月以降、5回にわたり「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定してきました。

本市においても、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、平成20年3月に第1次計画を策定して以降継続的に計画を改定し、この計画に沿って子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

2. 子どもをとりまく情勢の変化

(1) 国の動向

テレビやインターネットなどの情報メディアに加え、スマートフォンやタブレット、それに付随するSNS(※1)、生成 AI(※2)などの急速に発展する情報技術の存在が子どもたちに与える影響は未知数です。さらに、全国的な傾向として世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、休校や対面での授業ができない期間があったり、GIGAスクール構想(※3)による学校の ICT 環境の整備で一人一台のタブレット端末が普及したりするなど、子どもたちの生活環境は大きく変化しています。

文部科学省「社会教育統計」や「学校図書館の現状に関する調査」によると、図書館数やオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校などの割合は増加していますが、図書館の児童用図書の貸出冊数、全校一斉の読書活動をおこなう学校の割合は減少しています。

全国の小学生・中学生・高校生を対象とした「学校読書調査」(調査者:公益社団法人全国学校図書館協議会)の結果でも、小中学生の不読率(※4)はやや増加傾向にあり、高校生の不読率も依然として高い状況が続いています。

国においては平成14年8月の第1次計画にはじまり、平成20年、25年、30年、令和5年と5年ごとに「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、そのたびごとに、現状の分析や課題の整理がおこなわれてきました。令和5年3月に策定された第5次計画の基本的方針では、不読率の低減や多様な子どもたちの読書機会の確保、さらにデジタル社会に対応した読書環境の整備や、子どもの視点に立った読書活動を推進することが明記されています。

※1 SNS:ソーシャルネットワーキングサービスの略。ネット上で共同体を構築できるサービス。参加者はプロフィールや趣味を公開し、日記の掲載、情報交換などをおこなう。

※2 生成 AI:コンピュータが学習したデータをもとに、ユーザーの入力した内容に応じてテキストやプログラム、画像などを生み出す AI のこと。

※3 GIGA スクール構想:児童・生徒 1 人に 1 台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを整備する文部科学省の取組。

※4 不読率:一か月間に1冊も本を読まない人の割合。

また、「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化(中略)の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与すること」を目的に、令和元年6月には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(以下、「読書バリアフリー法」という。)が公布・施行されました。

(2)県の動向

滋賀県では、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を受け、子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示す「滋賀県子ども読書活動推進計画」が平成17年2月に策定されました。その後、平成22年3月に第2次計画、平成26年12月には第3次計画、平成31年3月には第4次計画が策定されました。これらの計画は、県内自治体が子どもの読書活動に関する計画を策定する際の基本として位置づけられており、現在、第5次計画の策定が進められています(注:令和6年1月現在)。また、国の読書バリアフリー法に基づく県計画として、「滋賀県読書バリアフリー計画」が令和4年に策定され、「障害の有無にかかわらず読書を通じて豊かな人生を送れる滋賀」をめざす姿として、取組の推進がおこなわれています。

(3)市の動向

本市は、市民と行政が「めざすまちの姿」を分かち合い、これを実現していくための基本方針を明らかにすることを目的として、平成29年に「長浜市総合計画」を策定しました。その中で、子どもに関連する教育・文化の政策として「次代を担う子どもたちが、それぞれの個性や能力を伸ばすことができるよう、教育環境の整備を図るとともに、学校、家庭、地域社会が一体となり、豊かな人間性とたくましさを備えた子どもの育成に努めます」とうたっています。これは、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とする「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念に通じるものです。

さらに、教育行政では、令和3年1月に策定した「第3期長浜市教育振興基本計画」の「基本目標5」で、いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を掲げ、子どもの読書活動の推進をうたっています。子どもたちが幼児期から読書習慣を身につけることができるように、学校・園・家庭・地域が連携・協働体制をとり、読書環境の整備を進めています。しかし、読む・見るといったことにしょうがいがある子どもに寄り添った読書の機会の提供が不十分である現状があります。

すべての人が読書を楽しめるように読書バリアフリー法に基づいた読書環境の整備、しょうがいや特性に応じた資料の収集とその資料の存在および利用方法の周知を広く、継続的にこなっていく必要があります。

3. これまでの計画の成果と課題

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実の成果と課題

園・学校・放課後児童クラブ・子育て支援施設・図書館など、所属する職員やボランティアによる定期的な読み聞かせがおこなわれている施設は多岐にわたっており、園やまちづくりセンターなど市内で本を常設している施設も増え、子どもが読書に親しむ機会が増えています。

乳幼児期においては、健診におけるブックスタート(※5)、幼稚園・保育所・認定こども園においては、図書館の団体貸出制度や「えほんのひろば」(※6)セットの貸出の利用、また保育者やボランティアなどによる読み聞かせが日常的におこなわれており、絵本に親しむ機会が確保されています。また、市内すべての小学校・中学校・義務教育学校には学校図書館の職務に従事する職員(以下、「学校司書」という。)が配置され、学校における活発な読書活動につながっています。

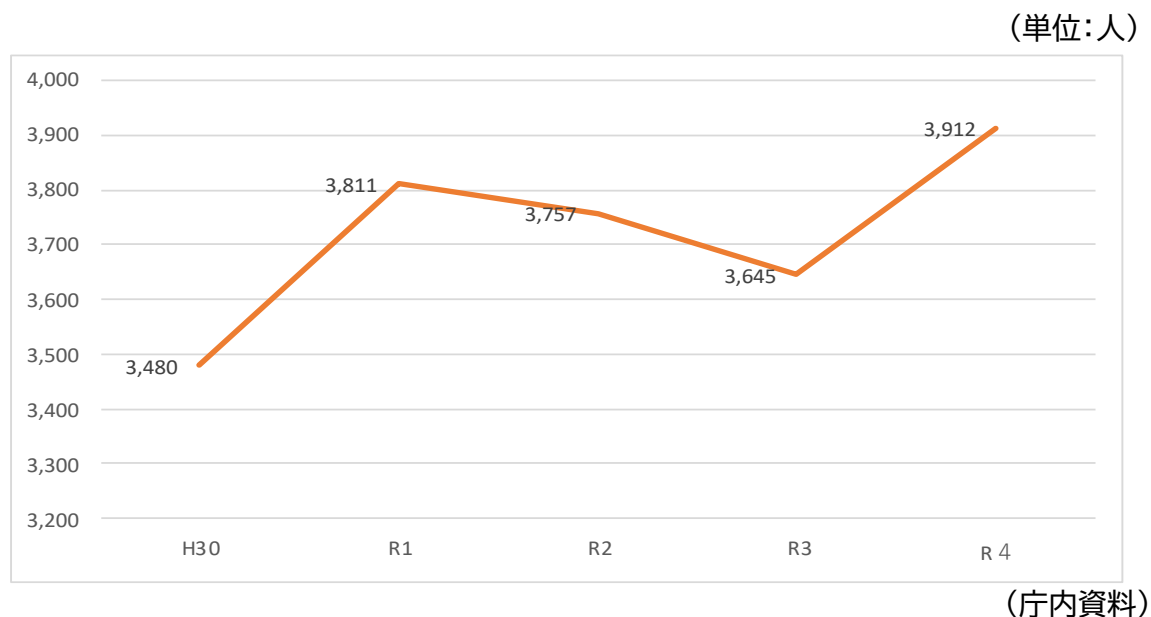
しかし、墨字資料(※7)を読むことが困難であるなど、さまざまなしょうがいをもつ子どもたち向けの資料はまだまだ少ないのが現状です。特別支援学級においても、一人ひとりの特性にあわせた読書環境の整備は十分とはいえません。

また、〔表1〕〔表2〕によると、長浜市では、第3次計画を策定した平成31年3月よりも外国人の割合が増えており、さまざまな国の人が移住してきていることが分かります。それに伴い、外国籍児童の人数の増加も一定数見受けられます。〔表3〕

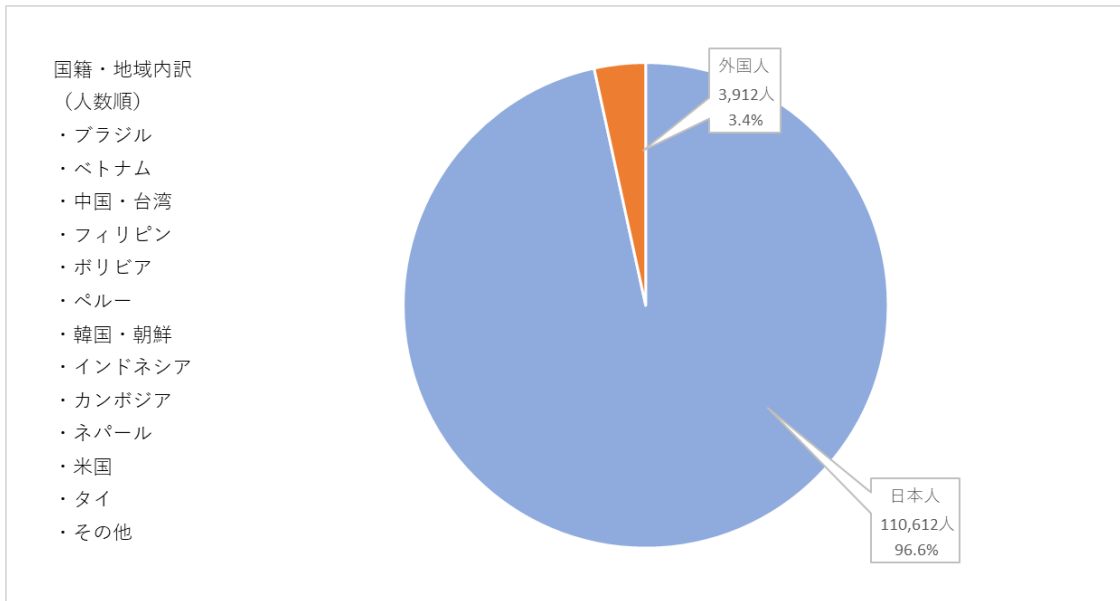
しかし、多言語の資料の収集は容易ではなく、また、どこにそのような資料があるかの情報も少ないのが現状です。そのほか、園や学校に行くことのできない子どもや貧困家庭の子どもたちに対しても、読書の機会が等しく提供できるような環境づくりに取り組んでいくことも重要です。

いずれも関係機関が相互の連携を深め、それぞれの特性に応じた資料の整備と情報発信をおこない、すべての子どもたちが本に親しめるきめ細やかな取組をおこなう必要があります。

〔表1〕長浜市の外国人人口の推移



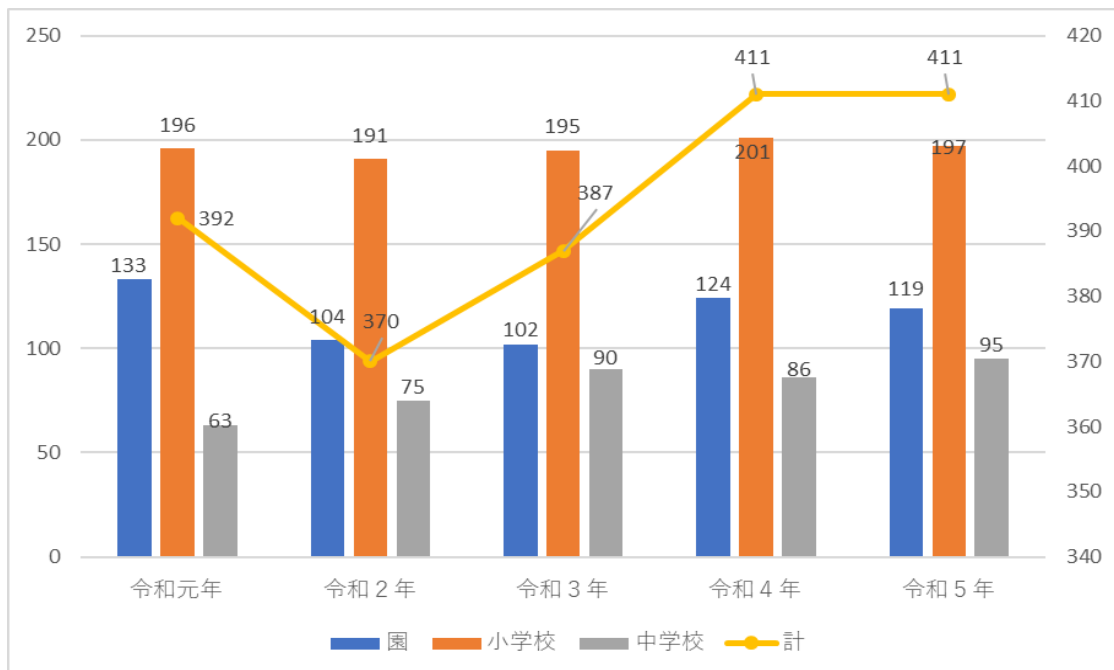
〔表2〕長浜市の人口における外国人の割合とその内訳(R5.3.31時点)



(庁内資料)

〔表3〕長浜市の外国籍児童の推移

(単位:人)



(庁内資料)

- ※5 ブックスタート:地域に生まれたすべての赤ちゃんに絵本をプレゼントし、絵本を通じた赤ちゃんと保護者のコミュニケーションを促していく運動。市では4か月児健診で実施している。
- ※6 えほんのひろば:本を乗せることができる台にすべて表紙を見せて並んだ絵本と、子どもと本をつなぐ大人のいる中で、子どもたちに好きな絵本を自由に楽しんでもらう催し。
- ※7 墨字資料:手書きの文書、印刷物、コンピュータのプリントアウトなど、紙またはこれに準じた媒体上に文字情報が記録されている資料をいう。

(2)家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の成果と課題

乳幼児健診でのブックスタートの実施、子育て支援施設でのおはなし会や図書館の本を使った絵本コーナーの設置、図書館での企画展示など、関係機関の連携による事業が進み、子どもと保護者が絵本と出会う場が広がりました。読み聞かせをテーマとした講習会や図書館職員による出前講座、さらにはボランティアによる「えほんのひろば」など、親子で本に親しむ事業が市内さまざまな施設で開催されました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面によるブックスタートやおはなし会などの休止、また施設利用の制限などもあった中で、関係課・施設が協力・工夫して取り組み、読書を通じたコミュニケーションが図れました。

また、小学校・中学校・義務教育学校の学校図書館担当者(図書館教育担当教諭や図書主任)の連絡会に図書館職員が参加することで、学校と図書館の情報共有や子どもだけでなく教職員への資料提供もスムーズにおこなわれるようになりました。さらに、図書館では近隣の大学との連携事業として、若者を主な対象とした展示や参加型イベントもおこない、若者世代である大学生の、当事者としての意見を取り入れた読書活動を推進することができました。

しかし、ほとんどの取組が小学生(※8)以下の子どもを対象としており、中学生(※9)や高校生を対象とした取組は多くありません。また、中高生世代向けの取組や展示であっても、普段から図書館や学校図書館を利用する生徒やその他の世代の利用が多く、それが貸出冊数の増加につながっていないという現状もあります。

小学4年生から中学3年生で、一か月間で本を読む冊数が1冊以下と回答した子どもの割合の推移[表3]を見ると、第2次計画時より割合はやや増加傾向にあり、学年があがるにつれて本を読まない実態がうかがえます。市立図書館の貸出冊数の推移[表4]を見ても、小学生までのあいだで読書に親しむ機会が増えても、中高生世代にさしかかると読書活動から遠ざかる傾向が見られます。これは、行動範囲の広がりとともに勉強や課外活動が忙しくなるなどといったことが理由の一つとして考えられます。読書量の落ち込む中高生世代に向けた、読書への敷居を低くするような各方面からの効果的な働きかけが不足しているといえます。中高生世代向けの本の収集・コーナーの整備のほか、読書活動につながる企画・展示、SNS などを利用した周知をおこない、改善を図る必要があります。

[表3]一か月間で本を読む冊数が1冊以下の児童・生徒の割合の推移

※R2は新型コロナウイルス感染症による休校により、調査未実地 (単位:%)

	R1	R3	R4	R5
小学4年生	6.8	10.8	8.7	10.9
小学5年生	10.9	12.8	10.9	12.6
小学6年生	8.8	14.7	16.5	10.8
中学1年生	23.0	25.9	30.4	30.7
中学2年生	34.6	34.4	39.6	40.2
中学3年生	44.1	37.2	47.3	53.0

(庁内資料)

〔表4〕市立図書館の個人貸出冊数の推移

(単位:冊)

	R2	R3	R4
7～12歳(小学生6学年合計)	91,216	105,530	104,733
13～15歳(中学生3学年合計)	27,074	24,369	19,547
16～18歳	9,015	9,066	7,811

『長浜市立図書館事業報告書』から

(3)子どもの読書活動に関する理解と関心の普及の成果と課題

市では毎月第3日曜日を本に親しむ日「けやきっ子(※10)読書の日」とし、長浜市全体で子どもの読書活動への理解と関心を広める取組をおこなってきました。新型コロナウイルスの影響で開催できない年もありましたが、保育者・教師向けの読み聞かせに関する出前講座の実施や、アプリや SNS などを通じた周知や広報を実施し、読書の楽しさや大切さを啓発することができました。

〔表5〕は、市内の幼稚園・保育園・認定こども園に通うすべての子どもとその保護者を対象とした「絵本の読み聞かせに関するアンケート」での「乳幼児のいる家庭で読み聞かせをする日が週1日未満」の割合の推移です。

0～2歳児は、設定した期間中の市の10か月児・1歳8か月児・2歳8か月児健診時に、3～5歳児は、市内の保育園・幼稚園・認定こども園在園児の保護者に対し、担任を通じて回答を依頼したものです。

回答方法が紙媒体やアンケートフォームなど年によって違うことで、有効回答数に偏りがありますが、まだまだ子どもと本をつなぐ役割をもつ大人への啓発や施設間の情報共有、情報発信が不十分であるといえます。

〔表5〕乳幼児のいる家庭で読み聞かせをする日が週1日未満の割合(参考値)

(単位:%)

	R1	R2	R3	R4
0～2歳	5.6	5.3	9.6	0
3～5歳	4.3	10.4	2.6	4.6

「絵本の読み聞かせに関するアンケート」から
(長浜市子ども読書活動推進会議調べ)

※8 義務教育学校前期課程の1年生から6年生を含む。

※9 義務教育学校後期課程の7年生から9年生を含む。

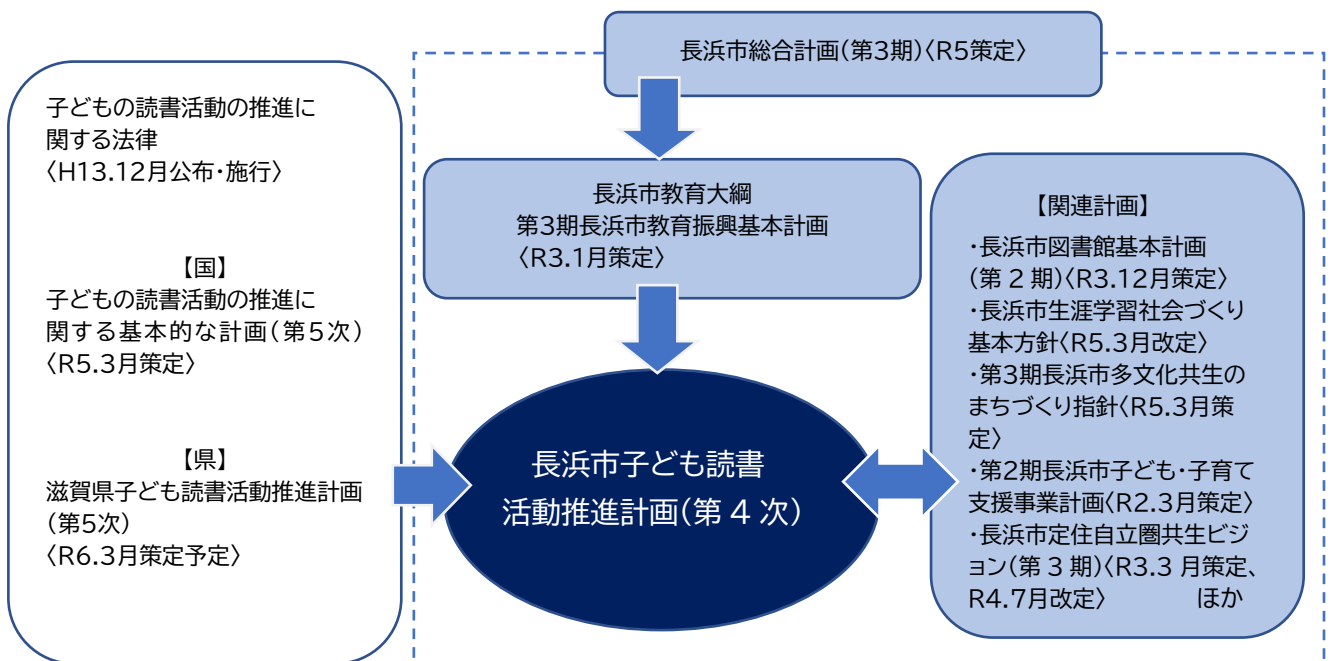
※10 けやきっ子:読書を通じてすくすくと成長する長浜の子どもたちを、市の木「けやき」になぞらえて表現した言葉。(本文P.9参照)

第2章 第4次計画の基本的な考え方

1. 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、平成20年3月に策定した第1次計画、平成26年3月に策定した第2次計画および平成31年3月に策定した第3次計画の基本目標や基本の方針を継承しつつ、これまでの成果や課題、環境の変化を踏まえ、子どもの読書活動をより効果的に推進するため、新たに策定するものです。また、「長浜市総合計画」(平成29年度策定)の政策2「教育・文化 豊かに学び感性を磨くまちづくり」、「長浜市教育振興基本計画」(第3期・令和3年1月策定)の「基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります」の施策とも整合を図りながら、施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。

【当計画の位置づけ】



2. 基本目標

“いのち輝く未来に向かって”

～つなごう 子どもと本 のぼそう けやきっ子～

本計画は、「すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくり」をめざすとした、第1次計画、第2次計画、第3次計画の理念を継承します。

読書は、心の栄養であり、豊かな人間形成や人間関係を育むとともに、自己の内面を豊かにし、自分の考えを確立します。さらに読書は、自分で考え判断する力や自ら課題を解決していく力、他者と共生していく力などを育てるために不可欠なものです。子どもの時期にこそ、読書習慣を身につけ、読書という一生の宝物を自分のものにできるように支援する必要があります。

子どもは本と出会うことで、読書の楽しさにふれ、読書をする喜びを味わいます。また、本を仲立ちとして保護者や地域の大人、友だちとコミュニケーションを図ることができます。しかし、新型コロナウイルス感染症のまん延期には、家族以外との対面による会話やふれあいが制限されました。休校や外出自粛などのさまざまな制約もあり、これまで当たり前だと思っていたコミュニケーションの大切さに気づかされました。そのような現状があったからこそ、今まで以上に本を通じた人とのつながりを大切にしていきます。

長浜市の未来を担う子どもたちが、生涯にわたっていのちを輝かせ、心豊かにたくましく生きていく力を育むため、これまでの計画の施策を発展させ、家庭・地域・学校における読書活動の充実や多様な背景をもつ子どもたちへの読書環境の整備、中高生など若い世代の積極的な読書活動の推進など、読書環境の整備を推進します。

第3次計画から引き続き、市の木「けやき」になぞらえ、どっしりと大地に根を張って知恵や知識を吸収し、太く堅い幹のようにしっかりと生きる力を身につけ、想像の枝をのびのびと広げて豊かに生きる「けやきっ子」を育みます。

3. 基本的方針

本計画の基本的方針は、前項の基本目標と同様にこれまでの計画を継承し、以下の3点とします。

(1)子どもが本に親しみ、本と出会える環境をつくります

子どもが自主的に読書をするようになるためには、まずは乳幼児期から読書に親しむ環境づくりが必要です。

生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、子どもの発達段階に応じて子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくり、その読書活動の幅を広げ、読書体験を深めることが不可欠です。また、すべての子どもが本に親しみ、自主的に読書をするようになるためには、一人ひとりの環境や多様性に応じた読書環境の整備や周囲への働きかけが大切です。

このような観点から、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、本が身近にある環境づくりに努めます。

(2)家庭・地域・学校を通じた社会全体で取り組みます

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組をさらに深めていく必要があります。

家庭・地域・学校が、それぞれ担うべき役割を果たし、各取組が効果的におこなえるよう力をあわせて推進していくことが重要です。

このような観点から、家庭・地域・学校それぞれが相互に連携・協力して子どもの読書活動の推進に努めます。

(3)子どもの読書活動への理解と関心を深めます

子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもをとりまく社会全体で啓発を進め、市民の間に広く理解と関心を深める必要があります。

子どもは、大人から童話や民話などのお話を聞いたり、読み聞かせをしてもらったり、読書をする大人の姿などに触発されたりして、読書意欲を高めていきます。子どもをとりまくすべての大人が読書活動に理解と関心を持ち、読書活動を推進する気運を高めていくことが不可欠です。

このような観点から、長浜市全体として、子どもの読書活動を推進する意識を向上させるために、読書活動の意義や重要性を広く普及させ、啓発することに努めます。

4. 第4次計画での重点目標

本計画では、第1章3「これまでの計画の成果と課題」で明らかにした課題を解決・改善し、子どもの読書活動をより強く推進するため、以下のとおり重点目標を定めます。

重点目標1 多様な背景をもつ子どもたちへの読書の機会を支えます。

園や学校、子育て支援施設などでの読書活動は、保育者や教職員、ボランティアなどによる読み聞かせや環境整備が進んだことで充実してきましたが、外国にルーツをもつ子どもやしょうがいのある子どもへの取組は十分ではありません。さらに、貧困・虐待・ひきこもりなど、さまざまな背景をもつ子どもたちもいます。

積極的に機会を捉え、これらの多様な背景をもつ子どもたちが読書に親しめるような施策を推進します。

重点目標2 中高生世代の読書活動を促す施策を推進します。

全国規模で若い世代の読書離れが進むなか、長浜市の中高生世代も例外ではありません。市立図書館におけるこの世代への個人貸出冊数は他の世代と比較して少なく、市全体としても、乳幼児・小学生と比べ中高生世代の読書に関わる施策や事業はまだ不十分です。小学生までの間で本に親しんだ経験や習慣を手放すことのないよう、中高生世代の図書館利用や読書活動を促す施策を推進します。また、読書量の落ち込むこの世代に向けた、読書への敷居を低くする展示やイベントなどのさまざまな働きかけもおこなっていきます。

重点目標3 子どもと本をつなぐ大人への情報発信と啓発を強化します。

子どもたちの読書活動を推進することは、身近にいる大人の働きかけも影響しています。子どもたちの最も身近にいる保護者や保育者、教職員、地域の大人が読書のもつ大きな力を再認識し、子どもと本をつなぐことに積極的になれるよう、保護者はもちろん、子どもをとりまく地域の人への情報発信と保育者や教職員、ボランティアと協力した啓発を強化します。

5. 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度からおおむね5か年とします。

第3章 「つなごう 子どもと本 のばそう けやきっ子」推進のための施策

1. 家庭における読書活動の推進

【現状】

- ◎絵本を通じて親子のふれあいを深めるため、赤ちゃんと保護者に対して4か月児健診時にブックスタートを実施し、その継続した支援として10か月児健診時に絵本の読み聞かせと家庭読書の啓発をおこなっています。(※11)
- ◎乳幼児健診時に発達段階に応じた絵本のリストの配布や、会場に絵本コーナーを設置し絵本に親しむ機会を提供しています。(※11)
- ◎「ながまるキッズ！アプリ(※12)」や図書館の SNS など、子どもが本とふれあえる行事やイベントの周知をおこなっています。

【課題】

- ◎ブックスタートや10か月児健診時の支援後も未就園児のいる家庭へ、継続的な情報発信や読書啓発、行事の周知をおこなっていく必要があります。
- ◎家庭で絵本が身近にある環境づくりや子どもへの読み聞かせについて、保護者が意識的におこなうことがのぞましいですが、読書への関心については差があり、二極化の傾向があります。乳児や未就園児の保護者などに、早期から関心をもってもらえる取組が必要です。
- ◎子どもの読書や絵本についての図書館の出前講座などを利用し、保護者が、子どもの読書や絵本について学ぶ機会や、気軽に相談や情報交換する場を提供することが必要です。

【今後の施策】（重点目標に該当する施策に★印）

- ①年齢や発達段階に応じた絵本のリストを作成し、集団健診などで配布します。また、リストにある絵本を図書館のおはなし会などで取り入れるなど、家庭での活用につながるよう取り組みます。(図書館・こども家庭支援課・健康推進課)
- ★②絵本のリストだけでなく、SNS など、時節にあったおすすめの本を紹介するなど、子どもの読書活動について広く呼びかけます。(図書館・こども家庭支援課)
- ★③関係課で連携し、市が開催する子どもや子育て世帯を対象とした講座やイベントなどで、おはなし会や「えほんのひろば」をおこなうなど、さまざまな機会を捉えて子育て世帯が本に親しむ機会をつくります。(生涯学習課・図書館・人権施策推進課・こども家庭支援課・健康推進課)
- ④公設の子育て支援センターのホームページで、年齢にあったおすすめの本を紹介したり設置したりして、保護者が自分の子どもにあった絵本や年齢にあった絵本についての目安になり、より絵本に親しめるように啓発します。(こども家庭支援課)

※11 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月より対面での絵本の読み聞かせと絵本コーナーについては、一時休止中。絵本のパンフレットのみ配布。(令和6年1月現在)

※12 ながまるキッズ！アプリ：市が子育てに関する情報を発信するアプリケーションソフトウェア。イベント情報、健診などのスケジュール管理、パパママ・リフレッシュ託児予約機能、掲示板などで構成。また、必要な情報を必要な人に、必要なタイミングでプッシュ通知としてお知らせしている。

2. 地域における読書活動の推進

(1) 図書館

【現状】

- ◎市内には6つの図書館(長浜・浅井・びわ・虎姫・湖北・高月)をはじめ、木之本・余呉・西浅井では、地域のまちづくりセンターの協力を得ながら、市内全域へのサービス展開に努めています。
- ◎子どもたちが常に新鮮な本と出会うことのできる環境を整えるため、希望する小学校・中学校・義務教育学校に学級巡回文庫を設置し、定期的な入れ替えをおこなっています。
- ◎小学校・中学校・義務教育学校の学校司書連絡協議会に図書館職員が参加し、学校や学校司書との円滑な協力・支援体制づくりに努めています。
- ◎市内で活動しているボランティアを対象とした研修会や交流会をおこなっています。
- ◎団体貸出や「えほんのひろば」セットの貸出など、さまざまな場所で子どもと本がふれあえる機会を提供しています。
- ◎放課後児童クラブや子育て支援施設などの活動を支援するため、各団体のニーズにあわせて本を貸出しています。
- ◎関係各課と協働事業を開催するなどの密な連携をとり、子どもの学びや読書活動を促進できるような取組をおこなっています。
- ◎中高生世代向けのコーナーを設け、近隣の大学とも連携した事業をおこなっています。

【課題】

- ◎園から子どもへの直接的な読書支援は充実してきましたが、図書館から幼稚園・保育所・認定こども園の読書活動を支援するための取組が不足しています。
- ◎中高生世代への本の貸出冊数が減少しています。そのため、中高生世代向けのコーナー資料の充実や、図書館利用の幅が広がるような企画展示、SNSなどを活用した図書館利用を促す情報発信が必要です。
- ◎小学校・中学校・義務教育学校での調べ学習や各教科の学習で必要とされる本の団体貸出について、学校からの求めが多様化・細分化しています。それに対応するため、丁寧な選書をおこなうなど、ニーズに沿った的確な本の提供が必要です。
- ◎子どもが、自分の必要とする資料を見つけられたり、楽しみのための本に出会えたりするための支援が不十分です。

【今後の施策】(重点目標に該当する施策に★印)

- ①団体貸出や「えほんのひろば」セットの貸出などの市内の幼稚園・保育所・認定こども園の読書活動を支援するための取組を継続しておこない、子どもたちが本に親しむことのできる環境を整えます。(図書館)
- ★②利用の少ない中高生世代のための本の収集・コーナーの整備のほか、来館や利用につながる企画・展示をおこないます。(図書館)

- ★③自力での来館が困難な子どもや、多様な背景をもつ子どもへの読書の機会を確保するための取組のひとつとして、電子書籍導入の検討が必要です。(図書館)
- ④教職員や学校司書と連携・協力して、小学校・中学校・義務教育学校への各教科の学習用の本の充実と貸出体制の整備をすすめ、より子どもたちの学習活動にあった資料提供をおこないます。(図書館)
- ⑤子どもが必要な資料に出会えるよう、子どもからの読書相談や調べものの支援を積極的におこないます。(図書館)
- ⑥公設・民間を問わず、子どもたちの読書活動の支援や施設からの相談があれば、積極的に支援をおこないます。(図書館)

(2)子育て支援施設および生涯学習施設(まちづくりセンター、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO))など

【現状】

- ◎市内には公設と民間の子育て支援施設があり、未就園の子どもと保護者が気軽に集うことのできる施設として、子育て支援事業をおこなっています。子育て支援施設では、子どもと遊びながら気軽に育児の本を手にするよう、パパ育児・マタニティに関連した本の常設や、職員および地域のボランティア団体による読み聞かせ、また、パネルシアターやエプロンシアターを取り入れるなど、子どもと本をつなぐ事業を積極的におこなっています。
- ◎比較的読みやすい絵本の表紙を見せるなど、設置方法に工夫し、抵抗なく本にふれることができる環境を整えています。
- ◎市内には生涯学習の拠点となる施設が多数あります。図書コーナーに子ども向けの本を設置している施設もありますが、本の更新や新規購入が難しい施設もあります。

【課題】

- ◎読み聞かせイベントを開催するにあたって、大型絵本などの備品が不足し、十分な環境が整っていません。
- ◎子どもの読書活動の推進を目的とした読み聞かせやイベントなどの事業をおこなっている生涯学習施設はまだ少ないため、各施設の特性を生かした活動の推進が求められます。

【今後の施策】(重点目標に該当する施策に★印)

- ①子育て支援センターにある大型絵本やパネルシアターなどの備品を、ボランティア団体に貸与することで、大勢の人がいろいろなおはなしにふれる機会をつくれます。(こども家庭支援課)
- ★②市の出前講座のメニューのひとつである絵本の読み聞かせなどを利用し、読み聞かせそのものだけでなく、読み聞かせ活動が子どもの心に育むものや、読書の力などについても知る機会をもち、読書に関心がある方に対して、より深い学びが得られるようにします。(こども家庭支援課)
- ★③図書館などと連携して各施設の特性を生かした読書活動をおこない、子どもの読書活動に関する情報の提供と啓発を推進します。(市民活躍課・生涯学習課・こども家庭支援課)

(3)放課後児童クラブ・児童館

【現状】

- ◎市内には公設・民間の放課後児童クラブが多数あり、放課後および学校長期休業期間の児童の健全育成を図っています。
- ◎図書コーナーが設置されている公設の放課後児童クラブ(16カ所)では、3か月に1度程度定期的な本の入れ替えをおこない、図書コーナーを充実させています。
- ◎小学1年生から6年生までの児童が通所するため、子どもの興味に沿った幅広い図書を備えるのが容易ではありません。
- ◎子育て支援センター機能と児童文化センター機能が併設されている児童館は、施設の特徴により小中学生利用よりも乳児幼児の利用が多い状況です。絵本コーナーを設けているものの、体を動かしたり玩具で遊んだりすることがメインの施設であるため、落ち着いて読書できるコーナーづくりが困難です。小中学生が利用する場合も、読書をするということが目的ではなく、遊ぶことが目的で来館されます。

【課題】

- ◎学齢に応じた十分な図書の確保が必要です。
- ◎幅広い年齢の子どもたちの興味にあった本の楽しさを知る機会の確保が求められます。
- ◎幅広い年齢の子どもたちが長時間を過ごす施設の特徴を生かした取組が求められます。
- ◎読書を通じた異年齢での交流の推進ができていません。

【今後の施策】

- ①公設の放課後児童クラブでは、子どもたちが身近に本に接する機会を増やすため、図書館の本を利用するなどして、各施設に設置した図書コーナーの充実を図ります。(こども家庭支援課)
- ②公設の放課後児童クラブでは、おはなし会などを開催し、子どもたちが本の楽しさにふれる機会を増やします。(こども家庭支援課)
- ③公設の放課後児童クラブでは、高学年の児童が低学年の児童に絵本を読み聞かせするなど、読書を通じた異年齢児の交流を推進します。(こども家庭支援課)

(4) ボランティアによる子どもの読書活動の推進

【現状】

- ◎市では、多くのボランティアが園・学校・放課後児童クラブ・子育て支援施設・図書館などで活発に読み聞かせなどの活動をしています。
- ◎読み聞かせボランティアは、子どもが読書に親しむ機会を提供することで、子どもの自主的な読書活動を推進することに大きく貢献しています。
- ◎学校図書館では、図書の整備やデータ入力など、子どもが利用しやすい環境づくりのため、多くの図書ボランティアが活動しています。
- ◎市では、図書ボランティア団体が交流し、互いの活動や実践内容、情報を共有できる機会を設けています。

【課題】

- ◎子どもと本をつなぐための方法にはさまざまなものがあり、ボランティアの経験や関心に応じてスキルアップの機会を提供する必要があります。
- ◎市内では個人・団体問わず多くの読み聞かせや図書整理などのボランティアが活動しており、その活動が意欲的に継続できるよう、引き続き交流や情報交換できる場が必要です。
- ◎養成講座などで学んだボランティア希望者の活動の場が必要です。
- ◎読書活動の推進に携わるすべてのボランティアを把握する部署がないため、部署間の情報共有や連携が必要です。
- ◎新たにボランティア活動を始めたい人に向けての講座などが各所で開催されていますが、個々で広報するため、情報が的確に共有・周知できない場合があります。

【今後の施策】

- ①個人・団体問わず、それぞれのボランティアが活動範囲や内容の広がりに応じて活動できるよう、支援体制を整えます。(生涯学習課・図書館・教育指導課)
- ②読み聞かせ活動などのより一層の充実を図るため、各施設で活動をしている人やこれから始めたいと考えている人に向けて、スキルアップ講座や養成講座を開催します。(生涯学習課・図書館)
- ③ホームページや SNS を利用し、ボランティア希望者へ活動や研修などの情報提供をおこないます。(図書館)
- ④ボランティアが集まり、互いの活動や実践内容について話しあう機会を提供します。(生涯学習課・図書館)
- ⑤ボランティアと関係のある課が連携して、積極的に研修や交流などの情報共有と周知をおこないます。(生涯学習課・図書館・教育指導課)

(5)郷土文化にふれる子ども読書活動の推進

【現状】

- ◎市には、ふるさとの多彩な歴史や文化を物語る昔話や民話がたくさんあります。さらには、各地域に根ざした祭りや生業・暮らしなどのおはなしも数多く伝えられています。
- ◎学校や文化観光課、各地域では、子どもたちが郷土の歴史に親しむことを目的として、地域に伝わる偉人の伝記や伝統文化についてわかりやすくまとめた資料を作成しています。
- ◎学校の道徳の授業において、教科書や郷土資料を用いてふるさとを愛する心の育成に努めています。
- ◎郷土の昔話を図書館のおはなし会で取り入れるなど、地域の歴史に親しめるように努めています。
- ◎歴史の自由研究コンクールや歴史に関する講座を通して、歴史に興味をもつ機会をつくり、それぞれの興味によって新しい分野の本との出会いや読書機会の創出につなげています。

【課題】

- ◎地域に残る昔話や民話などを伝承する人材が少なく、継承する人が減少しています。
- ◎各地域のボランティア活動のなかで、昔話などを伝承する動きもありますが、地域の人しか知らず、市全体の取組に拡充することが求められます。
- ◎各課や施設が独自に収集した情報や作成した資料は、そのままでは散逸するおそれがあることから、一元的に集約し、保存・提供できるしくみをつくる必要があります。

【今後の施策】

- ①郷土や地域の伝統文化を身近に感じながら読書に親しめるよう、子ども向け教材(絵本・紙芝居など)を作るために、人材の発掘と育成に努めます。(文化観光課)
- ②身近なおはなしから読書に親しむ機会をつくり、地域に伝わる歴史や伝統文化の理解と普及を図ることにより、ふるさとを愛する心を育みます。(図書館・教育指導課)
- ③地域の資料や情報を図書館に集約し、郷土の財産として次代に伝えます。(図書館)
- ④郷土の歴史や文化に関連するイベントや講座を開催し、読書活動のきっかけづくりができるように努めます。(文化観光課)

3. 学校などにおける読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育所・認定こども園

【現状】

- ◎園では、保育者が日常的に読み聞かせをするとともに、保護者や地域ボランティアによる読み聞かせも積極的におこなっています。
- ◎絵本の部屋またはそれに相当する環境をつくり、絵本の貸出をしています。また、「おうちで読書」(※13)事業や図書館の出前講座、「えほんのひろば」セットを活用している園もあり、保護者に向けて子どもの読書活動の啓発に努めています。
- ◎園によっては、図書館を定期的に訪問し、絵本を借りたりおはなし会に参加したりしています。
- ◎各園の図書担当者を中心に、年間を通して読書活動の推進や啓発をおこなっています。
- ◎読み聞かせや読書環境の整備にあたって、保育者が読書の必要性や重要性を十分理解し実践するために、研修の機会を持ち、保育者の意識を高める取組をおこなっています。

【課題】

- ◎園内での読書活動は進んできましたが、子どもと読み聞かせを楽しんだり図書館を利用したりする家庭ばかりではなく、本や読書に全く関心のない家庭もあります。このような家庭に積極的に働きかけをおこなっていくことが必要です。
- ◎各園では、絵本の部屋や空きスペースを活用し、絵本に親しみやすい環境の整備を進めていますが、園の施設などの状況により改善状況はさまざまです。
- ◎各園では園の絵本貸出をおこなっていますが、園内の絵本の補充や新刊の購入などが十分ではありません。図書館の団体貸出を活用するなど、子どもの読書への興味や関心がより広がるような取組が必要です。

【今後の施策】(重点目標に該当する施策に★印)

- ①子どもたちや保護者が、より本に親しみ手を伸ばしたくなるような絵本の部屋、またはそれに相当する環境を整備します。(幼児課)
- ②子どもたちが常に新鮮で興味をもてる本に出会えるよう、各園の図書の充実や図書館の団体貸出などの利用の促進を図ります。(幼児課)
- ★③保護者に対して、講演会や通信、アプリなどで読み聞かせの大切さや楽しさを広く啓発していきます。(幼児課)
- ★④保護者や地域ボランティアに呼びかけ、園での読み聞かせ活動への参加の継続を促します。(幼児課)

※13 おうちで読書：家庭での読書の習慣を身につけ、発達段階に応じた読書活動をとおして親子の思いを伝えあい、コミュニケーションを図る取組の合い言葉。長浜市では子ども読書ボランティアによって主に園で絵本に親しむ取組がされている。

(2)学校

【現状】

- ◎子どもたちの読書に親しむ機会の充実を図り、朝の読書(※14)や、教職員・学校司書・ボランティアなどによる読み聞かせやおはなし会の開催など、学校毎にいろいろな取組をおこなっています。
- ◎市内すべての小学校・中学校・義務教育学校に学校司書を配置し、学校図書館を有効に活用しています。
- ◎11 学級以下の学校については、司書教諭がない学校があります。
- ◎市立図書館の学級巡回文庫を活用し、子どもの身近に本のある環境づくりを進めています。
- ◎授業で本を使う調べ学習や教科学習をする場合、自校の図書のほか、市立図書館からの団体貸出も積極的に活用しています。
- ◎ブックトーク(※15)やビブリオバトル(※16)など、子どもの読書への関心を高める取組をおこなっています。
- ◎蔵書の整理を定期的におこなうことで、複本(※17)や不要になった図書が発生しています。
- ◎GIGAスクール構想による学校のICT環境の整備により、タブレットを活用した学習がおこなわれるようになりました。

【課題】

- ◎学校図書館にある古い蔵書や資料としての価値が乏しくなった資料を積極的に入れ替え、蔵書構成をみなおすなどの整備を図る必要があります。
- ◎学校図書館の資料としては価値が乏しくなったもののうち、まだ活用の可能性のあるものを有効活用するしくみをつくる必要があります。
- ◎学校図書館の適切な管理や資料提供のためには、各校の蔵書情報のデータベース化を進める必要があります。
- ◎司書教諭のいない学校では、学校司書不在時に、読書活動に対する専門的な知識を有し、的確に指導・助言したり、他の教員の相談にのったりできる教員がいません。
- ◎学校では朝の読書やボランティアによる読み聞かせが定着していますが、家庭での読書に関しては差があるため、保護者への啓発を図っていく必要があります。
- ◎教室の読書環境を整え、子どもが積極的に読書に取り組むには、教職員が必要性や重要性を十分理解していることが大切であるため、研修の機会を設けるなど、学校全体で取り組むことが必要です。

※14 朝の読書:「みんなでやる・毎日やる・好きな本でよい・ただ読むだけ」の4原則に基づき、朝約10分間全員で読書に取り組む。落ち着いた雰囲気ですぐに1日が開始できるといった効果もあるといわれる。

※15 ブックトーク:グループを対象として、テーマに沿った数冊の本を紹介すること。あらかじめ選んでおいた数冊の本を紹介し、参加者にそれらの本について読書意欲を起こさせることを目的とする。

※16 ビブリオバトル:ゲーム感覚で本の紹介をおこなうことで、参加者のその本への興味を深めることをめざす読書活動。

※17 複本:同一タイトルの資料が複数あること。

【今後の施策】(重点目標に該当する施策に★印)

- ★①子どもたちが常に新鮮で興味をもてる本に出会えるよう、学校図書館の蔵書の充実と魅力ある棚づくりに努めます。(教育指導課・すこやか教育推進課)
- ★②児童生徒用タブレットを活用した読書環境の整備を検討します。(教育指導課)
 - ③各学校で不要になった図書を有効的に再利用するしくみをつくります。(教育指導課)
 - ④司書教諭は 12 学級以上のすべての学校に配置されていますが、11 学級以下の学校においても司書教諭が配置されるよう、引き続き県に要望します。(教育指導課)
 - ⑤すべての学校で共通して標準的な支援をおこなうため、学校司書の定期的な配置換えを進めます。(教育指導課)
 - ⑥蔵書情報のデータベース化を進め、蔵書の管理および貸出の効率化や統計の活用分析、資料検索の利便性の向上を図ります。(教育指導課)
 - ⑦家庭・地域と連携し、地域の人材を活用した読書活動や学校図書館の資料・環境を整備する活動などがしやすいように、学校の受入れ体制を整え、開かれた学校図書館運営をめざします。(教育指導課)
- ★⑧講演会や通信の発行を通じて、保護者に向けて読書の楽しさや大切さを広く啓発します。(教育指導課)
 - ⑨教職員に、子どもと読書に関する研修や講座などへの積極的な参加を勧め、理解と関心を深めていきます。(教育指導課)

(3)多様な背景をもつ子どもたちへの読書活動の推進

【現状】

- ◎通常の学級における指導だけでは十分に個人の持てる能力を伸ばすことが困難な子どもたちには、一人ひとりの発達にあわせた配慮が必要です。図書館の学級巡回文庫では、通常学級とは別に特別支援学級への配本を実施しています。
- ◎長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)では、外国語を母語とする子どものための学習支援教室を開催し、日本語での読み書きの支援をおこなっています。
- ◎市では多様な言語で書かれた本に親しんでもらえるような機会を提供しています。
- ◎図書館では、日本語以外の言語で書かれた子ども向けの資料を計画的に購入しています。
- ◎わかりやすくよみやすい本のコーナー「りんごの棚」(※18)を長浜図書館に設置し、外国にルーツのある子どもやしょうがいのある子どもにも本に親しんでもらえるように努めています。

【課題】

- ◎一人ひとりの発達に応じた資料の収集と整備を進める必要があります。
- ◎外国語を母語とする子どもたちへも、読書の楽しさを味わう機会の提供が必要であるため、やさしい日本語(※19)の活用や各言語による資料の整備と周知が必要です。

【今後の施策】(重点目標に該当する施策に★印)

- ★①発達やしょうがいに応じた図書資料 LLブック(※20)、白黒反転本(※21)などの収集やリストの作成を進めます。(図書館)
- ★②図書館はじめ関係施設で外国語資料を収集し、利活用に努めます。外国語資料を通し、外国籍児童や外国にルーツをもつ子どもなどが母国の文化や言語にふれる機会を提供します。(市民活躍課・教育指導課・幼児課・図書館)
- ★③図書館サービスについて、外国籍や外国にルーツをもつ市民に広報し、周知に努めます。図書館サービスなどの情報をやさしい日本語や多言語に翻訳し、SNSなどを利用して周知します。(市民活躍課・図書館)
- ★④外国籍や外国語を母語とする子どもたち、その保護者の生活を支援するNPOなどの団体と連携し、現状の把握や必要な支援をおこないます。(市民活躍課)

※18 りんごの棚:特別な配慮を必要とする子どもが、読書の喜びを体験できるようにわかりやすく読みやすい本を置いたコーナーの愛称。長浜図書館に手触りに工夫のある絵本や点字の本、白黒反転本などを置いてある。

※19 やさしい日本語:普通の日本語より簡単で、外国人にも分かりやすい言葉。

※20 LLブック:「LL」は、スウェーデン語の Lättläst の略語で、「やさしく読める」という意味であり、LLブックとは、知的しょうがい、学習しょうがいなど通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるように、図や写真を多く使うなどの工夫をして書かれた本のことを指す。

※21 白黒反転本:黒い紙に白い文字の印刷で読みやすくした本のことを指す。

4. 子どもの読書活動に関する理解と関心を深めるための施策

(1) 啓発事業の展開

【現状】

- ◎園・学校や各施設では、それぞれに子どもが読書に関心をもつようになるための取組を進めており、一定の成果が見られます。しかし進級に応じた連続的な取組がなく、せっかくよい取組をしていても卒園や卒業とともに途切れ、継続性がないことから、それぞれの取組が定着しづらい状況です。
- ◎第2次計画で開始した、親子で読書に親しむ日である「けやきっ子読書の日」(毎月第3日曜日)は、年々その認知度が少しずつあがってきていますが、実際に意識して取り組む家庭は多くありません。

【課題】

- ◎家庭により読書への関心の差が大きいため、園・学校などで本に親しむ子どもたちが、家庭でも本に親しみ、読書を通じて親と子がふれあい、話題を共有できるような取組や保護者への啓発を進めることが必要です。
- ◎市全体規模での「けやきっ子読書の日」や読書に関する行事のさらなる周知と啓発が必要です。
- ◎関係各課のSNSやアプリなどを活用して、世代に応じた啓発と周知をおこなっていく必要があります。

【今後の施策】(重点目標に該当する施策に★印)

- ★①子どもの読書について保護者の理解と関心が深まるような情報発信をおこない、家庭における読書の重要性を啓発します。(全体)
- ②各年代を通じて、読書活動に切れ目なく継続して取り組める体制を整えます。(全体)
- ★③家庭・地域・学校などが連携して「子ども読書の日」(※22)や「こどもの読書週間」(「子ども読書の日」の前後1週間)、「けやきっ子読書の日」に沿ったイベントを開催するなど、市全体として子どもの読書活動を推進する気運を高めるよう努めます。(全体)
- ④関係各課のSNSやアプリを用いて、各世代に応じた効果的な啓発と周知をおこないます。(全体)

※22 子ども読書の日:4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動をおこなう意欲を高めるため「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された。

(2) 広報活動の推進

【現状】

- ◎子どもの読書活動に携わる施設や団体などが各自で活動や催し物の情報を発信しています。
- ◎さまざまな事業に関して部署間の連携が進み、協働で展示や啓発事業をおこなっています。

【課題】

- ◎情報の発信は各施設や担当課ごとにおこなわれており、統一性がありません。このため、市の子ども読書活動推進事業としての認知が不足しています。
- ◎中高生世代を対象とした事業について、効果的な情報発信ができていません。
- ◎各施設や担当課で同類事業が重複する場合があります。

【今後の施策】(重点目標に該当する施策に★印)

- ①子どもの読書活動推進に関するすべての事業を「つなごう 子どもと本のばそう けやきっ子」を合言葉として発信することで統一性を持たせ、市全体で子どもの読書活動を推進する気運を盛り上げていきます。(全体)
- ★②中高生世代向けの事業や本の情報を、SNS など魅力が効果的に伝わる情報ツールを用いたり、当該世代に協力してもらったりするなどして、効果的かつ積極的に発信します。(全体)
- ③各施設や担当課の連携を密にし、読書活動に関するイベントや企画を共有し、同時に各施設に集客を呼びかけるなど、より事業を効果的・効率的におこなえるよう努めます。(全体)

5. 「つなごう 子どもと本 のぼそう けやきっ子」推進のおもな取組一覧

課題を解決するために各機関が連携して取り組みます。

(★=重点目標に該当する施策)

	課 題	今後の施策	担当課	
1 家庭における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎未就園児のいる家庭への情報発信・啓発不足 ◎日常的に読書や読み聞かせをする家庭とそうでない家庭との二極化 ◎保護者が子どもの読書や絵本について学ぶ機会・情報交換できる場所の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ①年齢・発達に応じた絵本のリストを作成・配布し活用を設ける。 ★②SNSなどで時節にあったおすすめの本を紹介するなど、読書活動を啓発する。 ★③関係課で連携し、子どもや子育て世帯を対象とした講座やイベントで、本に親しむ機会をつくる。 ④公設の子育て支援センターのホームページで年齢にあった絵本を紹介したり設置したりするなど、絵本に親しめるように啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課 図書館 人権施策推進課 こども家庭支援課 健康推進課 	
2 地域における読書活動の推進	(1) 図書館	<ul style="list-style-type: none"> ◎図書館による園の読書活動支援の取組不足 ◎中高生世代の図書館利用・貸出の減少 ◎学校の多様なニーズに対応するための資料の不足 ◎必要とする資料の見つけ方や、楽しむための本に出会うための支援が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ①団体貸出や「えほんのひろば」などの園の読書活動を支援する取組を継続し、読書環境を整備する。 ★②中高生世代に向けた本の整備と来館利用につながる企画や展示をおこなう。 ★③自力での来館が困難な子どもや、多様な背景をもつ子どもへの読書の機会を確保するための取組のひとつとして、電子書籍の導入の検討をおこなう。 ④子どもたちの学習活動にあった資料を提供する。 ⑤子どもが必要な資料に出会えるよう、子どもからの読書相談や調べものの支援を積極的におこなう。 ⑥公設・民間を問わず、子どもたちの読書活動の支援や施設からの相談があれば、積極的に支援をおこないます。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館 (関連部署: 教育指導課、 学校)
	(2) 子育て支援施設・生涯学習施設など	<ul style="list-style-type: none"> ◎読み聞かせイベントを開催する際の、大型絵本などの備品不足 ◎子どもの読書活動の推進のための各施設の特性を生かした活動不足 	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援センターにある大型絵本やパネルシアターなどの備品を、ボランティア団体に貸与し、大勢の人がおはなしにふれる機会を設ける。 ★②読書の中で育つ力などの情報提供もおこない、より深い学びが得られるようする。 ★③図書館などと連携して、各施設の特性を生かした読書活動をおこない、情報提供と啓発を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活躍課 生涯学習課 こども家庭支援課 (関連部署: 図書館)

		課題	今後の施策	担当課
3 学校等における読書活動の推進	(3) 放課後児童クラブ・児童館	<ul style="list-style-type: none"> ◎学齢に応じた十分な図書確保 ◎幅広い年齢の子どもたちが本の楽しさを知る機会の確保 ◎幅広い年齢の子どもたちが長時間を過ごす施設の特性を生かした取組 ◎読書を通じた異年齢での交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①公設の放課後児童クラブで図書館の本を利用するなど、各施設に設置した図書コーナーの充実を図る。 ②公設の放課後児童クラブではおはなし会などを開催し、子どもたちが本の楽しさにふれる機会を増やす。 ③公設の放課後児童クラブで読書を通じた異年齢児の交流を推進する。 	こども家庭支援課 (関連部署: 図書館)
	(4) ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ◎ボランティアの経験や関心に応じたスキルアップの機会提供 ◎ボランティア同士が交流や情報交換できる場の不足 ◎ボランティア希望者の活動場所の不足 ◎ボランティアと関係する部署間の情報共有や連携不足 ◎各所で開催されるボランティアのための講座情報の周知不足 	<ul style="list-style-type: none"> ①各ボランティアが活動範囲・内容に応じて活動できるよう、支援体制を確立する。 ②活動をしている人や始めたい人向けの講座を開催する。 ③ホームページや SNS を利用し、ボランティア希望者へ活動や研修などの情報提供をおこなう。 ④ボランティアが互いの活動や実践内容について話しあう機会を提供する。 ⑤ボランティアと関係のある課が連携し、研修や交流などの情報周知をおこなう。 	生涯学習課 図書館 (関連部署: 教育指導課 幼児課 学校、園)
	(5) 郷土文化	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域に残る昔話や民話を伝承・継承する人の減少 ◎各地域の昔話が地域の人にしか知られず、市全体の取組への拡充が必要 ◎各課・施設が収集した情報や作成資料を集約し保存・提供できるしくみの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ①郷土や地域の伝統文化にふれる子ども向け教材製作のための人材発掘・育成に努める。 ②地域に伝わる歴史や伝統文化の理解と普及により、ふるさとを愛する心を育む。 ③地域の資料や情報を市立図書館に集約し、次代に伝える。 ④郷土の歴史や文化に関連するイベントや講座を開催し、読書活動のきっかけづくりに努める。 	図書館 文化観光課 教育指導課
	(1) 幼稚園・保育所・認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ◎本や読書に全く関心のない家庭への積極的な働きかけ ◎子どもが本に親しみやすい施設の整備(絵本の部屋等) ◎新しい図書の購入費は限られているため、子どもの読書への興味や関心がより広がるような取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもたちや保護者が本に親しみやすい絵本の部屋などの環境整備を進める。 ②各園の図書の充実や団体貸出の利用促進を図る。 ★③保護者に対し読み聞かせの大切さ・楽しさを広く啓発する。 ★④保護者や地域ボランティアに園での読み聞かせ活動への参加の継続を促す。 	幼児課 (関連部署: 図書館、 園)

	課題	今後の施策	担当課
(2) 学校	<p>◎学校図書館の蔵書入れ替え等の整備</p> <p>◎学校図書館の資料としては価値が乏しくなったもののうち、まだ活用の可能性のあるものの有効活用方法の整備</p> <p>◎学校図書館蔵書情報のデータベース化推進</p> <p>◎司書教諭のいない学校で、学校司書不在時の指導・助言や、相談できる教員の不足</p> <p>◎各家庭で読書活動を推進するための保護者への啓発</p> <p>◎教職員対象の研修等、学校全体での取組の推進</p>	<p>★①学校図書館の蔵書の充実と魅力ある棚づくりに努める。</p> <p>★②児童生徒用タブレットを活用した読書環境の整備を検討する。</p> <p>③不要になった図書を再利用するしくみをつくる。</p> <p>④11 学級以下の学校でも司書教諭が配置されるよう要望する。</p> <p>⑤学校司書の定期的な配置換えを進める。</p> <p>⑥蔵書情報のデータベース化を進める。</p> <p>⑦家庭・地域と連携し、開かれた学校図書館運営をめざす。</p> <p>★⑧保護者に向けて読書の楽しさや大切さを広く啓発する。</p> <p>⑨教職員を対象に研修や講座などをおこない、子どもと読書に関する理解と関心を深める。</p>	<p>教育指導課 すこやか 教育推進課 (関連部署: 学校)</p>
(3) 多様な背景をもつ子どもたち	<p>◎一人ひとりの発達に応じた資料の整備</p> <p>◎外国語を母語とする子どもたちのための、やさしい日本語の活用や各言語による資料の整備と周知</p>	<p>★①発達やしょうがいに応じた図書資料の収集・リストの作成を進める。</p> <p>★②図書館はじめ関係施設で外国語資料を収集し、利活用に努める。外国語資料を通し、外国籍児童などが母国の文化や言語にふれる機会を提供する。</p> <p>★③図書館サービスについて、やさしい日本語や多言語に翻訳し、SNS などを用いて広報・周知に努める。</p> <p>★④外国語を母語とする親子を支援するNPOなどと連携し、現状把握や必要な支援をおこなう。</p>	<p>市民活躍課 図書館 (関連部署: 教育指導課、 幼児課)</p>
4 子どもの読書活動への理解と関心を深める施策	<p>(1) 啓発事業の展開</p> <p>◎子どもたちが、家庭でも本に親しみ、読書を通じて親子が話題を共有できるような取組の推進</p> <p>◎市全体規模での「けやきっ子読書の日」の周知と啓発不足</p> <p>◎関係各課のSNSやアプリなどを活用した、世代に応じた啓発と周知</p>	<p>★①子どもの読書活動への理解と関心が深まるような情報発信をおこない、家庭における読書の重要性を啓発する。</p> <p>②各年代を通じて、読書活動に切れ目なく継続して取り組める体制を整える。</p> <p>★③「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「けやきっ子読書の日」に沿ったイベント開催など、市全体で子どもの読書活動を推進する気運を高める。</p> <p>④関係各課のSNSやアプリを用いて、各世代に応じた効果的な啓発と周知をおこなう。</p>	<p>全体</p>
(2) 広報活動の推進	<p>◎市全体の子どもの読書活動推進事業としての認知不足</p> <p>◎中高生を対象とした事業の情報発信不足</p> <p>◎各施設・課での同類事業の重複</p>	<p>①市全体で子どもの読書活動を推進する気運を盛り上げる。</p> <p>★②中高生世代向けの事業や本の情報、的確な情報ツールを用いて、効果的・積極的に発信する。</p> <p>③各施設・課の連携を密にし、事業の効果と効率性の向上に努める。</p>	<p>全体</p>

第4章 施策の効果的な推進のために

1. 「けやきっ子読書の日」の周知と啓発

園・学校などで本に親しむ子どもたちが、家庭でも本に親しみ、読書を通じて親と子がふれあい、話題を共有できるような取組を進めます。第2次計画から引き続いて、毎月第3日曜日を「けやきっ子読書の日」として、本を読む・読み聞かせをする・図書館や書店に行くなど、子どもはもちろん大人も一緒に本や読書に関われるような働きかけを、関係機関が一体となっておこないます。

2. 「長浜市子ども読書活動推進会議」の開催

本計画の施策を確実に進めるために、継続して「長浜市子ども読書活動推進会議」（以下、「推進会議」という。）を開催します。この推進会議では、関係各課が作成・提出する事業計画書について、年度ごとに取組の進捗状況を確認し、課題の整理や施策の見直しをおこないます。

推進会議には、一般市民の代表も参加し、本計画が実効性のあるものとして実施される体制を整えます。

3. 各関係機関の連携

市のすべての子どもが読書の楽しさを知るためには、身近な場所で魅力的な本と出会える環境が必要です。幼稚園・保育所・認定こども園や小学校・中学校・義務教育学校、図書館、子育て支援施設など、本との出会いの場は数多く存在しています。本計画においても、関係する機関・団体・個人などが共通の認識を持ち、必要に応じて情報交換をおこない、共催の展示や事業を開催するなど、連携する体制を強化します。

4. 指標の設定

本計画では、子どもの読書活動の推進の進捗状況を計るため、以下の数値目標を設定します。この指標の達成状況を検証することによって、本計画の進行管理をおこないます。

- ◆1か月間の読書冊数が0冊の割合(小学4年生から6年生)
3.5%(令和5年5月調査) → 2.0%
- ◆1か月間の読書冊数が0冊の割合(中学1年生から3年生)
7.3%(令和5年5月調査) → 5.0%
- ◆1年間に市立図書館の団体貸出を利用した園の数
7園(令和4年度) → 15園
- ◆市立図書館における13歳～18歳の市民一人あたりの年間貸出冊数
4.0冊(令和4年度) → 5.0冊

※数値はすべて5年後の目標です

資料1

長浜市子ども読書活動推進計画(第4次)の策定にかかる

懇談会開催要領

(目的)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づく長浜市子ども読書活動推進計画(第4次)(以下「計画」という。)を策定するにあたり、子どもの読書活動について広く市民や有識者等から意見聴取を行うため、長浜市子ども読書活動推進計画(第4次)の策定にかかる懇談会(以下「懇談会」という。)を開催する。

(意見を求める事項)

第2条 懇談会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 子どもの読書活動の推進、読書環境の整備並びに関係機関の連携及び協力に関する事項
- (2) その他長浜市の子ども読書活動推進に関し市民協働部長が意見を求める必要があると認める事項

(構成)

第3条 懇談会は、子どもの読書活動の推進に関する活動をしている者、長浜市図書館協議会委員、学校教育関係者等で構成し、市民協働部長が参加を求める。

(運営)

第4条 懇談会の参加者は、その互選により懇談会を進行する座長を定めるものとする。

- 2 市民協働部長は、必要があると認めるときは、懇談会に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(開催期間)

第5条 懇談会の開催は、令和6年3月31日までとする。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は、市民協働部長が定める。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

資料2

「長浜市子ども読書活動推進計画」(第4次)の策定にかかる

懇談会・関係課ワーキング会議

◎策定にかかる懇談会

(敬称略)

区分	氏名	備考
学識経験者	國松 完二	京都橘大学教授 元滋賀県立図書館長
	小北 晶男	元米原市立図書館長
	三田村 悦子	前守山市立図書館長
社会教育関係者	藤居 みよし	社会教育委員
	阿閉 正美	図書館音訳ボランティア
家庭教育関係者	川瀬 寛子	家庭教育推進協議会委員
	山内 真紀	放課後児童クラブスタッフ
学校教育関係者	福本 恵祐	西浅井中学校 校長
	吉田 浩之	田根小学校 校長
	中村 向里	南郷里幼稚園 園長

◎関係課ワーキング会議

関係課	担当者	備考
市民活躍課	松山 沙織	主査
生涯学習課生涯学習係	山田 智広	主事
人権施策推進課	脇坂 侑希子	主事
こども家庭支援課	柿木 千登世	副参事
健康推進課	城 実優	保健師
文化観光課	岡本 千秋	学芸員
教育指導課	伊藤 淳	主幹
すこやか教育推進課	西村 領太郎	係長
幼児課	瀬戸口 陽子	主幹
長浜図書館	板谷 知香	主事

資料3

「長浜市子ども読書活動推進計画」(第4次)策定の経過

2月	中旬	策定着手
3月	15日	市議会総務教育常任委員会へ策定着手報告
5月	19日 31日	第1回関係課ワーキング会議 第1回策定にかかる懇談会
7月	14日	第2回関係課ワーキング会議
8月	4日	第2回策定にかかる懇談会
8月～9月		素案作成
9月	11日	第3回策定にかかる懇談会
9月～10月		中間報告(庁議・教育委員会委員協議会・市議会総務教育常任委員会)
9～10月		素案まとめ
10月	23～27日	全庁意見照会
11～12月		パブリックコメント実施前報告(庁議・教育委員会委員協議会・市議会総務教育常任委員会)
12月22日～1月20日		パブリックコメント実施
1月	12日 31日	第3回関係課ワーキング会議 第4回策定にかかる懇談会
1月	下旬	最終案まとめ
2～3月		最終案報告(教育委員会委員協議会・市議会総務教育常任委員会)
3月	下旬	策定

長浜市子ども読書活動推進計画(第4次)

発行／令和6年3月(予定)

発行者／長浜市

〒526-8501 長浜市八幡東町632番地

事務局／市民協働部生涯学習課(長浜図書館)

〒526-0037 長浜市高田町12番34号

TEL 0749-63-2122

FAX 0749-65-3288